



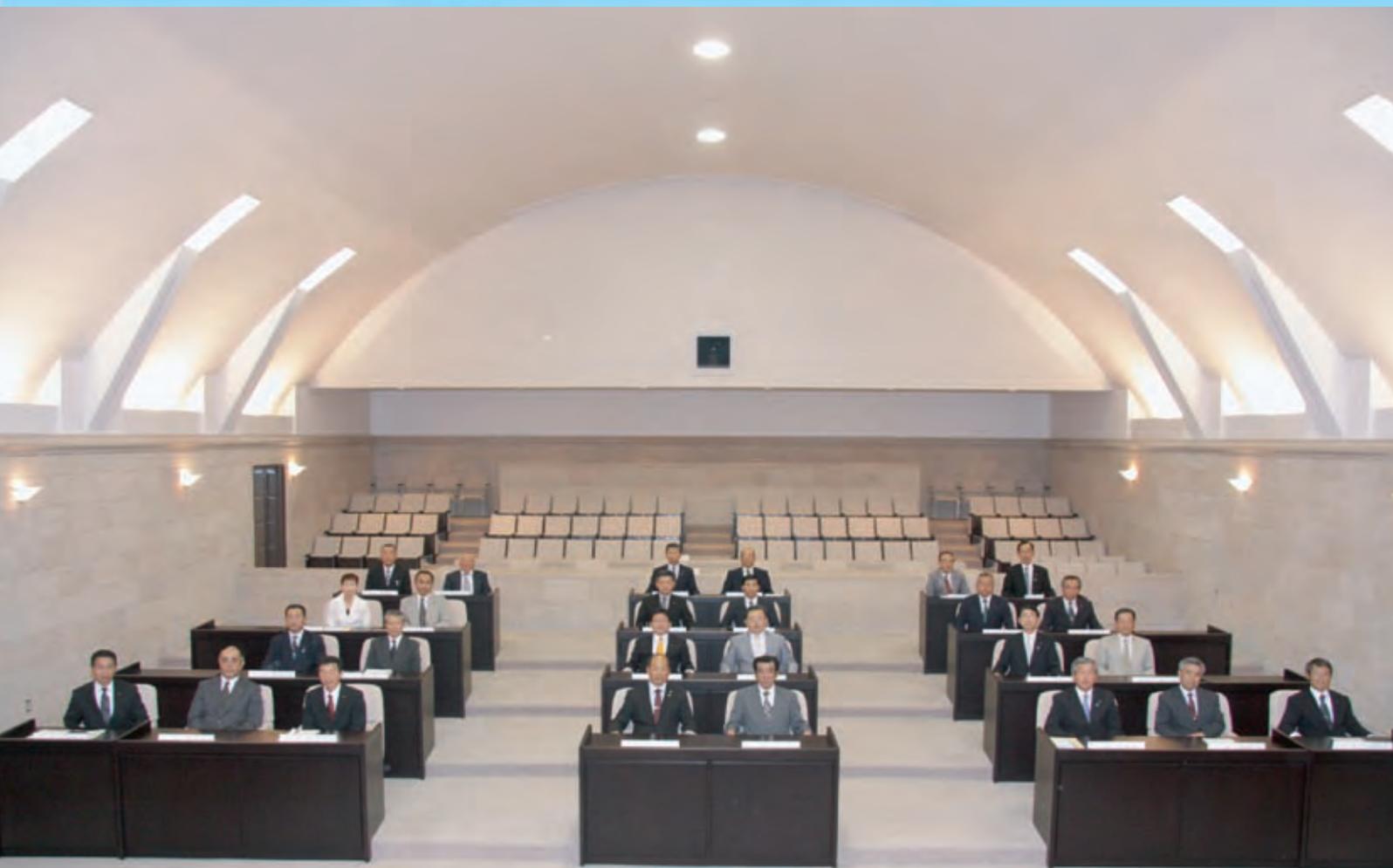
市議会だより

にほんまつ

第19号

6月定例会号

平成22年8月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403-1
Tel 0243-55-5143/Fax 0243-22-6047



新議員による議席の確定した議場

国民健康保険税条例の一部を改正する条例等22議案を可決 定例会概要 2

行政課題の解決に向けて 各常任委員会審査報告 各特別委員会報告 委員会報告 4

市の明日を考える 一般質問に11人が登壇
・一人暮らしの高齢者対策について ほか 一般質問 7

新議会スタート・新議会構成・新議員紹介・議長就任あいさつ 臨時会概要 11

請願・意見書・議会の動き・表彰・お知らせ ほか お知らせ 14

国民健康保険税条例の一部改正等22議案を可決

二本松市国民健康保険税条例一部改正は原案を修正し可決

二本松市議会6月定例会は、6月10日から24日までの15日間を会期として開催されました。本定例会での議案は、二本松市国民健康保険税条例の一部改正、平成22年度一般会計補正予算など市長提出議案20件、議員提出議案2件及び請願1件でした。

初日に、市長の提案理由説明の後、5月26日に東京で開催された全国市議会議長会第86回定期総会の席上、市議会議員として長年市政の振興に努めた功績により表彰を受けた9名の方に表彰状の伝達がありました。

16日から18日までの一般質問では11名の議員が市政全般にわたり質問を行いました。18日から23日までは4常任委員会で付託された議案を慎重に審査しました。24日、本会議を再開して、各常任委員会に付託された案件について審査結果の報告がありました。

採決の結果、二本松市国民健康保険税条例の一部改正及び平成22年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算については、修正可決され、その他の議案については原案どおり承認可決されました。

条 例

◎「二本松市税条例の一部を改正する条例」

地方税法等の一部改正に伴う措置で、その主な内容は、個人の市民税に係る給与所得者及び公的年金等受給者が扶養親族申告書に記載すべき事項等を定めること並びに市たばこ税の税率を引き上げるもの。

◎「二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例」

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、過疎地域において、工業等の用に供する施設を新設又は増設した場合の適用条件を充たす企業に係る固定資産税の課税免除の適用期間を1年間延長するもの。

◎「二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

合併協定に基づく不均一課税を終えて統一税率を適用する初年度で、応能・応益の賦課割合は55:45、後期高齢者支援分及び介護納付金分は50:50とし、それぞれ従来同様の割合とし、医療分、介護分について、現行税率で所用額を確保することは困難なことから、税率改正により対応せざるを得なくなったもの。なお、税率については、当初提案あったものを修正して可決。

◎「二本松市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例」

合併協定に基づき制定した議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例の適用期間満了に伴い、本条例を廃止するもの。

補正予算

◎「二本松市一般会計補正予算」

経済・景気対策として公共投資を行い、地域経済の活性化を図るため、所要の措置を講じるもの。

(歳出の主なもの)

○総務費

・移住・交流推進支援事業採択による補助金の増額 2,000千円

○民生費

・介護保険特別会計介護給付費繰出金の増額 2,698千円
・保育所教材費及び職員研修旅費の増額 1,715千円

○農林水産業費

・用排水路補修事業の増額 12,000千円
・農業用施設整備事業の増額 31,500千円
・林道整備事業費の増額 6,500千円

○商工費

・商工業融資事業の増額 50,000千円

○土木費

・地域経済活性化対策道路等維持管理経費の増額 5,505千円
・道路照明整備事業の増額 10,000千円
・道路・側溝等補修事業の増額 134,495千円
・一般市道整備事業費の増額 100,000千円

○教育費

・旭小学校耐震補強工事に係る学校施設整備事業の増額 101,245千円
・幼稚園教材費及び職員研修旅費の増額 4,034千円
・認定こども園整備事業 36,092千円
・市民会館施設修繕費の増額 4,631千円
・二本松図書館空調設備修繕費の増額 11,500千円

(歳入の主なもの)

○繰越金の増額 350,000千円

◎「二本松市国民健康保険特別会計補正予算」

歳出において、過去の実績及び被保険者数の変動、診療報酬改定等を勘案して医療費の所要額を推計し、保険給付費では当初予算との比較で22,243千円の減となり、後期高齢者支援金で86,207千円、老人保健拠出金で12,443千円の減額となる一方、介護納付金では35,195千円の増額となり、総額87,025千円の減額補正となったもの。

歳入では、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金等をルール計算により再積算し、国の特別調整交付金54,000千円、基金繰入金50,000千円を計上し、前年度繰越金124,146千円を増額計上したうえで国保税の再算定を行ったものとして提案あったものを、基金繰入金を102,265千円に増額し修正可決したものを。

◎「二本松市老人保健特別会計補正予算」

歳入歳出における支払基金、国、県及び市の費用負担の精算措置。

◎「二本松市介護保険特別会計補正予算」

保険事業勘定において、高額医療・高額介護合算療養費制度における自己負担限度額を超えた分に係る支給額の増額。

◎「二本松市安達下水道事業特別会計補正予算」

社会資本整備総合交付金の内示による建設事業費の増額とそれに伴う財源の補正措置。

◎「二本松市水道事業会計補正予算」

JR象目田踏切敷地内軌道横断配水管布設替工事等にかかる補正措置。

市長から提案された議案と審議結果

議案番号	件名	結果
第50号	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度二本松市一般会計補正予算)	原案承認
第51号	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度二本松市工業団地造成事業特別会計補正予算)	原案承認
第52号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市税条例の一部を改正する条例制定について)	原案承認
第53号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	原案承認
第54号	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度二本松市水道事業会計補正予算)	原案承認
第55号	二本松市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第56号	二本松市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第57号	二本松市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第58号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第59号	二本松市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第60号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第61号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	修正可決
第62号	二本松市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決
第63号	損害賠償額の決定について	原案可決
第64号	平成22年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第65号	平成22年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	修正可決
第66号	平成22年度二本松市老人保健特別会計補正予算	原案可決
第67号	平成22年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第68号	平成22年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第69号	平成22年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決

議員提出議案と審議結果

議案番号	件名	結果
第4号	二本松市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第5号	「地域医療機能推進機構法案」の臨時国会での成立を求める意見書の提出について	原案可決

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

平成22年度二本松市一般会計補正予算について

問 定住・二地域居住促進事業の具体的な内容はどのようなものなのか。

答 NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会に対する補助であり、空き家の古民家修繕が2件、モニターツアーの開催が2回で、1回につき5名程度を予定しており、更にPR活動費を計上している。

問 車両管理運営経費において、車両購入費が計上されているが、具体的にどのような内容なのか。

答 日本赤十字社による補助金で購入するものであり、その補助額は1,164,000円であり、ライトバンを購入する予定である。災害救護活動用車両であるが日常業務にも使用できる。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

平成22年度二本松市国民健康保険について

問 国民健康保険税の滞納額が年々増加しており、納税者間で不公平となっているのではないかと。

答 国民健康保険税は、被保険者が負担することになっており、被保険者の税額に影響するが、滞納分も含めて収納率向上に努力する。

問 現状の厳しい経済情勢を考慮し、緊急的に一般会計からのいわゆる法定外繰入を行う考えはないのか。

答 予算執行にあたり年度中に急激な医療費の増嵩が発生した場合、その段階において法定外繰入を検討した経緯はあるが、一定の市民の方が加入する国民健康保険に対して法定外繰入を行うことは、慎重にならざるを得ない。



農業用施設整備 用排水路（中ノ沢）戸沢地区の説明を受ける様子

6月16日に付託された各議案は、6月18日から23日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日24日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。
各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

建設水道常任委員会

道路橋補修事業・道路照明整備事業について

問 国道4号に架かる道路橋の補修工事については、どのような補修を行うため、1千万円の工事費の増額となったのか。また、この道路橋については、どの程度利用されているのか。

答 当初、橋桁の塗装及び舗装の打替えのみを計画していたが、点検の結果、昭和47年に施工した橋梁で、転落防止柵の高さが0.9mであり、現在の基準である1.1mを満たしていなかったことから、転落を予防するため、補修工事を行うものである。

なお、交通量の調査を実施しており、調査の結果、平日の午前7時から午後7時までの12時間において、歩行者22名、自転車15台、動力付二輪車15台、乗用車13台、軽貨物1台が道路橋を利用していた。

問 道路照明の設置工事費の1千万円の増額については、どのような内容であるか。

答 地球環境に負荷の少ないLED照明で50灯の設置を行うものであり、主に整備率の低い安達、岩代、東和地区及び二本松地区の国道459号沿いを考えている。なお、50灯の内訳としては、新設40灯、交換10灯を予定している。



JR軌道横断配水管布設替工事の説明を受ける様子

文教福祉常任委員会

平成22年度二本松市一般会計補正予算について

問 東和認定こども園の建設場所が東和小敷地内になった経過と、地元の理解は怎么样了。

答 教育施設ゾーンとしての一体的な整備により学校との連携が図られる等の理由から、東和小敷地内を候補地として、各種団体の代表等で構成される東和地域保育所幼稚園統合準備委員会に示した。

その後、各団体での協議を経て同委員会で決定されたものであり、建設場所について地元の理解は得られたものと考えている。

問 二本松市民会館の屋根修繕は数年前にも行っているが、前回と今回の違いは何か。

答 前回は平成16年度に屋根の防水工事を行ったが、今回は雨漏りしている部分の修繕を行うものである。



東和認定こども園建設場所の説明を受ける様子

行財政改革調査特別委員会 報告要旨

行財政改革調査特別委員会は、全国の自治体が陥っている財政危機の状況や、平成18年7月に二本松市議会に対する財政状況説明会で示された現状に不安を感じ、市当局はどのような行財政の改革を行い、この危機的な状況を乗り切ろうとしているのか、また議会は何をすべきなのかを調査するために、平成18年12月定例会において設置されました。

これまで33回にわたり、当委員会に付託された「新市の健全な行財政改革に関する調査」を進めるため、約3年半にわたり積極的に調査研究を行いました。

調査項目1の行財政運営の現況と課題及び具体的な方策については、当市がこれまでに取り組んできた「市政改革集中プラン行動計画」を調査研究し、コスト削減や定員適正化、公共施設使用料の見直し等に積極的に取り組み、平成17年から平成21年までの5年間で38億8,276万円の改革効果があったことを確認しました。

しかしながら、限られた行政資源を効果的・効率的に活用し、自立できる自治体を目指すためには、新たな借金や基金の取り崩しに頼らない行財政運営の確立が急務であります。今後、新たな市政改革集中プランなどの取り組みによって、引き続き健全な行財政運営に結びつくことを期待します。

次に、二本松市公共施設の使用料見直しについては、合併協定に基づき、負担公平の原則から、適正な料金のあり方について検討し統一することが目的であり、その検討の中で、旧市町で使用料の減免基準を、あまりにも幅広く適用させてきたことにより、ほとんど使用料を徴収していない現状を改めることが、使用料見直しの大きな柱であることを確認し調査を終えました。

次に、調査項目2の健全な財政状況のあり方については、平成19年度に市の財政状況についてと新市建設計画事業計画財政計画について、平成20年度に平成19年度二本松市の健全化判断比率及び資金不足比率について、平成21年度に平成20年度二本松市の健全化判断比率及び資金不足比率について調査研究いたしました。

当市の状況は、健全化判断比率中、実質公債費比率は、平成19年度が19.0%、平成20年度が19.6%で、0.6ポイント悪化しました。

実質公債費比率は、18%を超えると地方債の借り入れを行う際の許可団体となりますので、当市の状況は、早期健全化基準である25%は下回っているものの財政は硬直化しており起債許可団体となっている状況です。

次に将来負担比率ですが、平成19年度が187.6%、平成20年度が168.2%であり、19.4ポイント改善しました。将来負担比率の県内の平均は、100.4%で、県内59団体のうち、ワースト7位の数値であり、今後更なる改善が必要だといえます。

実質公債費比率と将来負担比率が高いということは、毎年度の公債費と借入金の残高が大きいことを示しており、これを削減するためには、計画的な繰上償還と計画的な事業執行による債務残高の抑制が必要です。特に、

高利率の地方債については、計画的な繰上償還を進める必要があります。

また、健全な財政を維持するためにも、市民との協働による財政改革を推進すべきであり、行政評価等への市民の積極的な参加を促すことが必要です。

調査項目3の議会改革については、議員自らがその必要性を感じ、地方分権に対応した真に市民の負託に応える議会、時代に対応した議会となるべく、議員の資質向上と議会の活性化を目的に調査研究を進めました。

議員定数の検討においては、二本松市議会として初めて、直接市民から意見を伺うため「各種団体代表者の声を聞く会」を開催し、16団体22名の方々に参加をいただきました。

全体的には、削減を求める声が多く聞かれ、その民意を受ける形で、有志による議員提出議案として、定数を30名から26名へ削減する「二本松市議会議員定数条例」が提出され、賛成多数により可決されたことは、大きな成果でありました。

今後、本報告が行財政改革に十分反映されるよう望むとともに、現下の厳しい財政状況に配慮し、むだのない真に必要な施策が展開されるよう切望いたします。

以上をもちまして、行財政改革調査特別委員会の調査報告といたします。

まちづくり調査特別委員会 中間報告

2月16日に開催した第29回の委員会においては、二本松市道路附属物駐車場条例及び施行規則の制定について調査を行い、当局からは、市道二本松駅前広場線に工事を進めている駅前広場駐車場について、道路法第24条の2第1項の規定に基づき条例を制定するものである旨説明を受けました。

次に、4月21日に開催した第30回の委員会においては、今定例会に行う委員会報告について取りまとめを行ったところであります。

当まちづくり調査特別委員会は、平成18年9月の設置以来、これまで計30回の委員会を開催いたしました。

特に二本松駅周辺整備事業に係る市民交流拠点施設整備事業及び安達駅周辺整備事業については、新市の重要施策であり、事業の進捗状況、進め方等についての説明を受け、各委員の意見を述べてまいりました。

この度、二本松駅周辺整備事業がほぼ完了ということになり、二本松市市民交流センターが産業観光、芸術文化、生涯学習そして中心市街地の活性化と市民交流の推進を図るための、真に賑わいづくりの拠点となる施設となるよう当局の更なる努力を強く求めるものであります。

また、今後は、安達駅周辺整備事業の計画策定などが重要な時期を迎えているわけではありますが、当局におかれましては、これら事業の推進にあたっては、事業の根本的な本質を十分に認識し、今後とも議会はもちろん、地元関係者との十分なるコンセンサスを図りながら進められるよう望むものであります。以上、まちづくり調査特別委員会の中間報告といたします。

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月16日から18日の3日間にわたり11人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

平栗 征雄

[政策ネットワーク二本松]



- 一人暮らしの高齢者対策について
- 二本松市の公衆トイレ設置について

問

- ①各地区の一人暮らしの高齢者は何人か。
- ②市の対応・対策について



(市民交流センターの外トイレ)

- ①安達油井地区と旧市内にトイレ設置は何箇所ありますか。
- ②亀谷・御免町公園内にトイレ設置はありますか。

答

- ①二本松地区466人、安達地区136人、岩代地区133人、東和地区79人の合計814人です。
- ②配食サービス事業、日常生活用具等給付事業、緊急通報システム事業等を行っています。
- ①緑地及び公園・駐車場で、安達油井地区4箇所、旧市内7町に18箇所の計22箇所です。
- ②施設の所有者は県であり、協議を要するため今後の検討課題とします。

高橋 正弘

[政策ネットワーク二本松]



- 新たな過疎振興計画について
- 市議会議員選挙開票について

問

- ①過疎地域である東和・岩代地域の整備をどう図るのか。
- ②当選確定が遅れたと報道にあったが、その理由は。



(開票状況写真)

答

- ①東和・岩代地域の社会資本、生活環境の整備は無論、豊かな自然環境、特産農産物、観光果樹園などの農業資源、祭りや伝統行事と共に受け継がれてきた名所旧跡・景勝地などの地域観光資源を生かすと共に情報発信、都市住民との交流、定住等を図って参りたい。
- ②今回の選挙では、得票が平均化しており、疑問票の有効、無効の判定いかんによっては、順位が入れ替わることも十分考えられたため、特に慎重を期して行ったため。

小林 均

[公明党]



- 子ども読書環境の更なる充実について
- 二本松市の口蹄疫対策について

問

- ①「子ども読書活動推進計画」の今後の取り組みについて
 - ②子ども達の読書活動の実態及びボランティア活動について
 - ③ブックスタート事業について
- ①口蹄疫から二本松市の畜産業を守るための取組みについて
 - ②宮崎県での口蹄疫流行が本市の畜産業に与える影響等について
 - ③万が一、口蹄疫が本県で発生した場合、県との連携も含めた危機管理体制について

答

- ①本年度中に作成する予定である。
 - ②小学校は朝の読書の時間・昼休みの放送で読み聞かせを実施。中学校は朝の読書の時間を活用。小学校保護者の協力に感謝する。
 - ③8月から、4か月健診時に開始。
- ①5月21日に市口蹄疫会議を設置。その後、あだち農業振興協議会で啓発チラシと消石灰の配布を進めた。HP・広報でも周知。
 - ②肉用牛の数では影響は限定的。
 - ③県と一体となり水際での防止や拡大の封じ込め、清浄化を推進。

平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



- 子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン接種への助成について
- 子育て支援策について

問

- ①子宮頸がんは予防できるガンとしてワクチン接種が注目されているが、1人3回で5万円かかる。ヒブ（細菌性髄膜炎）は子供にとって怖い病気で死亡率5%、後遺症20%といわれており、若い夫婦の接種費用負担は大変です。そこで本市で実施した場合にかかる費用はいくらか。
 - ②本市の助成実施に対する見解は。
- ②都市公園のふるさと村を水遊びや、弁当を持って1日過ごせる公園として、整備充実はできないか。

答

- ①子宮頸がんワクチン接種を12歳女子生徒全員に実施すると1,400万円。ヒブワクチン接種は2ヶ月児から5歳児未満の乳幼児が対象、5歳児未満に接種すると3,100万円必要となる。
 - ②県、全国市長会を通じ早期に定期予防接種に位置付け接種費用軽減等、国に強く要望していく。
- ②子供館の施設や遊具、園路、植栽等を整理し、いつでも安心、安全に、自由に遊べる公園として利用できるよう庁内で検討している。

佐藤 源市

[政策ネットワーク二本松]



- コミュニティバス運行について
- 農業振興策について

問

- ①運行開始からの乗車状況と今後の運行経路、乗車時刻等の市民の要望をどの時期に改正実施するのか。
- 
- (東和地域コミュニティバス)
- ②①口蹄疫対策と今後について
 - ②中山間直接支払、農地水保全向上対策の加入状況と今後について
 - ③水田戸別補償モデル対策状況は。
 - ④地域担い手育成事業の取り組み状況は。

答

- ①東和地域1日通学688名、一般20名程度。当初の予測を若干下回る。今後問題点を改善。2学期下校便を変更。随時見直しを行う考え。
- ②①防疫措置の再徹底の周知。県が石灰消毒液を農家へ配布する。
- ②小規模高齢化集落の協定用地の取り込み推進。8月末まで申込。
- ③227箇所制度申請書の説明、加入提出率48%。
- ④25件、事業費7,600万円採択、認定農業者団体等の活動が遅滞しないよう実施する。

新野 洋

[政策ネットワーク二本松]



- 人口増加対策検討委員会について
- 若宮・野辺線整備事業、竹田根崎地区の整備について

問

- 1年間に700人以上という減少スピードは異常であり二本松市の存続に係る。そして人口の減少は財政の悪化に直結していく。
私の提言により設置されることになった検討委員会のメンバー構成、会議開催日程、さらに結論を出す時期、及び関係予算の増額等の考えはあるのか。委員会の答申を尊重して政策に反映させていくのか。
- 整備事業の完了予定年度はいつか。そして今後の地域活性化の取り組みについて考えはあるのか。

答

- 庁内各部から推薦された係長以下のクラス16名で構成、会議は月2回程度開催、結論は来年度の予算編成に向けて方策を盛り込みたい。検討の進み具合により必要なものは予算確保したい。
- 家屋等の移転補償は残り1件となった。電線地中化も併せて進めており、平成24年度を完了目標にしている。今後はソフト事業が中心となり、各種団体の連携を強化し、必要な事業支援と連絡体制の強化に努めていく。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- 乳幼児健診について
- コミュニティバス運行の改善について

問

- 幼い子を連れて安達まで行くのはたいへん。待ち時間も長いので合併前のように身近な岩代や東和の保健センターで健診できるようにすべきと考えるが。
- 東和・安達で4月にスタートしましたが、市民から「たいへん不便になった」「お年寄り泣かせのバスだ」等の声が出ています。お年寄りや体の不自由な方は乗換えがたいへんなので、病院や駅までの運行はできないか。時刻表が小さくて見づらいなど改善すべき。

答

- 二本松・安達の各保健センターの2会場で健診を実施。健診が複数回あるため月齢に応じた発達確認ができるなど受診できる。安達医師会から最大限協力を得ており、今までどおりの体制で実施していく。
- よりスムーズな乗り継ぎが確保できるよう適時見直し、利用しやすいバスにしていく。時刻表については、改善すべき点があるので今後適切に措置していく。

斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- 国民健康保険税率の改定について

問

- 国保税は1人当たり平均医療分で7.2%、介護分11.7%値上げが提案されていますが、所得200万以下の世帯が82%におよび、一般会計から繰入れて国保税を引き下げるべきではないか。
- 国保税引き上げの大きな原因は、国の国保に対する負担割合を引き下げたことあり、その影響は。
- 国保税の滞納額は6億49万円にのぼり、これ以上の引き上げでは収納率の向上は限界ではないか。

答

- 国から示された基準に基づいて一般会計から繰入れているが、市独自の繰入れは、予期しない医療費の増大のために慎重に対応したい。
- 療養給付費国庫負担については、平成22年度ベースで4億9千7百万円減となり、全国市長会等を通じて強力に要請したい。
- 平成20年度収納率は「過去最低、最大の下降率」となった。厳しい雇用状況の下、被保険者の負担は厳しいものがあると認識している。

安部 匡俊

[政策ネットワーク二本松]



- 小学校跡地利用について
- 公共交通機関のあり方について

問

- ① 解体に関わる予算、年次計画、公売計画、22年度以降の管理、貸借及び貸借条件等について
- ② コミュニティバス運行で予算上はどのくらい縮減されたのか。旧二本松市で運行されている「ようたすカー」の運行範囲拡大をしてはどうか。市内全域においてコミュニティバスや福祉車両等利用の統一を図るべきではないか。

答

- ① 直ちに全ての校舎等を壊すことは財政的に困難。民間での活用を優先。不用品は撤去し更地とし売却。今年度募集要項を策定し募集を開始。解体については、来年度以降年次計画で予算を措置する。貸借は雇用の確保につながれば認める方針。
- ② 年間約4,700万円削減されると試算。「ようたすカー」等の運行拡大については、コストの増大、運輸局からの運行免許等の課題があり当面は考えていない。

斎藤 康晴

[市政刷新会議「未来」]



- 財政運営について
- 市政運営基本条例について

問

- ① ① 営利企業の黒字は利益であり、自治体の黒字は性格が違うが、平成21年度決算で10億円以上の黒字(余剰金)の要因は。
② 合併後10年で合併特例期間が終了後の地方交付税の見込みは。
③ 下水道料金の見通しは。
- ② ① 最上位に位置する「市政運営基本条例」第6条2項に行政評価が明文化されている。これまで何度実施したか。
② 市民から評判が悪いが、市民交流拠点施設の評価は。

答

- ① ① 国から特別交付税が4億5千万円以上多く来たことと、歳入が予算より上回ったことなどが要因と考えている。
② 合併特例期間が終了すると、19億円程度減額される見込み。
③ 4、5年程度で値上げになる。
- ② ① 行政評価は事務事業を点検し、毎年実施すべきと認識しているが、平成21年度に初めて試行的に実施し公開した。
② ロータークラブや企業からの評価は高い。

中沢 武夫

[無所属]



- 三保市長在職中は、副市長不在で市政運営に当たると理解してよろしいか。

問

- ① 平成20年3月に前副市長が退任され、現在まで2年3箇月間不在の状態にあり、その後何の動きもなく、又、議会の質問に対しては「総務部長を始め、各部長、組織一体となって不在の影響がないよう努めておるところであり、努めて参ります。」と答弁しております。市長は、副市長不在でも何ら市政運営に影響ないとの認識でおりますことから、三保市長在職中は副市長不在で市政運営に当たると理解してよろしいか。

答

- ① 副市長は、市長を補佐し、市長の命を受けて政策・企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担任する事務を監督するとともに、市長が不在のときにはその職務を代行し、業務の詳細について検討を行ったり、市長の判断が不要な事案の決定や処理を行うなどの職務を担う役職であります。市政運営には必要なポストであると考えております。

新議会スタート

初議会（7月12日）新議会構成決まる

議長に斎藤賢一氏、副議長に平塚與志一氏が就任

議員改選後の初議会となった7月臨時会は、7月12日に開催されました。選挙の結果、議長には斎藤賢一氏、副議長に平塚與志一氏が当選、就任しました。

次に、4常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任が行われ、それぞれ正副委員長を選任し、新しい委員会が下表のとおり構成されました。

また、安達地方広域行政組合議会議員には、議長のほか指名推選により7人の議員が就任し、福島地方水道用水供給企業団議会議員には、指名推選により斎藤賢一議員が就任しました。

<p>所管事項</p> <p>議会、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事務を含む。）</p>	<p>総務常任委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>高橋正弘</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>堀籠新一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>熊田義春</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>中田涼介</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>野地久夫</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>鈴木利賢</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>斎藤賢一</td> </tr> </table>	委員長	高橋正弘	副委員長	堀籠新一	委員	熊田義春	〃	中田涼介	〃	野地久夫	〃	鈴木利賢	〃	斎藤賢一	<p>市民産業常任委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>菅野明</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>佐藤公</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>深谷勇</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>菅野寿</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>小林均</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>新野洋</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>佐藤源</td> </tr> </table>	委員長	菅野明	副委員長	佐藤公	委員	深谷勇	〃	菅野寿	〃	小林均	〃	新野洋	〃	佐藤源	<p>所管事項</p> <p>市民部、産業部、農業委員会及び工業団地造成事業所の所管に属する事項（支所において取り扱う事務を含む。）</p>
委員長	高橋正弘																														
副委員長	堀籠新一																														
委員	熊田義春																														
〃	中田涼介																														
〃	野地久夫																														
〃	鈴木利賢																														
〃	斎藤賢一																														
委員長	菅野明																														
副委員長	佐藤公																														
委員	深谷勇																														
〃	菅野寿																														
〃	小林均																														
〃	新野洋																														
〃	佐藤源																														
<p>所管事項</p> <p>建設部、宅地造成事業所及び上下水道部の所管に属する事項（支所において取り扱う事務を含む。）</p>	<p>議会運営委員会</p> <p>臨時会を含む次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>中田涼介</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>佐藤源市</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>熊田義春</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>本多実</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>菅野明</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>安部匡俊</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>野地久夫</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>五十嵐勝蔵</td> </tr> </table>	委員長	中田涼介	副委員長	佐藤源市	委員	熊田義春	〃	本多実	〃	菅野明	〃	安部匡俊	〃	野地久夫	〃	五十嵐勝蔵	<p>建設水道常任委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>斎藤周一</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>佐藤部匡</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>安斎藤広</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>平栗征</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>平塚與</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>志一</td> </tr> </table>	委員長	斎藤周一	副委員長	佐藤部匡	委員	安斎藤広	〃	平栗征	〃	平塚與	〃	志一	<p>所管事項</p> <p>福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事務を含む。）</p>
委員長	中田涼介																														
副委員長	佐藤源市																														
委員	熊田義春																														
〃	本多実																														
〃	菅野明																														
〃	安部匡俊																														
〃	野地久夫																														
〃	五十嵐勝蔵																														
委員長	斎藤周一																														
副委員長	佐藤部匡																														
委員	安斎藤広																														
〃	平栗征																														
〃	平塚與																														
〃	志一																														
	<p>文教福祉常任委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>本多勝実</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>五十嵐勝蔵</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>安斎政保</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>浅川吉</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>平敏子</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>市川清</td> </tr> </table>	委員長	本多勝実	副委員長	五十嵐勝蔵	委員	安斎政保	〃	浅川吉	〃	平敏子	〃	市川清																		
委員長	本多勝実																														
副委員長	五十嵐勝蔵																														
委員	安斎政保																														
〃	浅川吉																														
〃	平敏子																														
〃	市川清																														

安達地方広域行政組合議会議員	斎藤賢一	安斎政保	堀籠新一	中田涼介
	浅川吉寿	平敏子	斎藤周一	平栗征雄
福島地方水道用水供給企業団議会議員	斎藤賢一			

市民と共にスタート 新議会議員紹介

議席番号

氏 名
年齢(7月1日)
住 所
電 話 番 号



1
ひらつかよしいち
平塚與志一(59)
錦町二丁目251番地
☎23-2197



2
くまたよしはる
熊田義春(52)
原セオ木321番地
☎23-2051



3
あんざいまさやす
安斎政保(57)
上川崎字七島67番地
☎52-2704



4
ふかやゆうきち
深谷勇吉(61)
不動平303番地
☎24-2566



5
すがのとしお
菅野寿雄(55)
下長折字藤26番地
☎55-3081



6
ほりごめしんいち
堀籠新一(60)
杉沢字清ノ内10番地1
☎57-2737



7
さとう たもつ
佐藤有(62)
蓬田376番地
☎23-6236



8
さとうまさのり
佐藤公伯(64)
吉倉字広田39番地
☎024-567-4810



9
ほんたかつみ
本多勝実(45)
小浜字芳池3番地24
☎55-2186



10
かんのあきら
菅野明(53)
杉沢字平32番地
☎57-2512



11
なかだりょうすけ
中田涼介(53)
郭内一丁目80番地1
☎22-6440



12
こばやしひとし
小林均(54)
休石原37番地2
☎23-5580



13
あべまさとし
安部匡俊(56)
木幡字塩沢69番地
☎46-2869



14
あさかわよしじ
浅川吉寿(56)
浅川153番地
☎22-2336



15
たいら としこ
平敏子(57)
茶園一丁目31番地10
☎23-1169



16
しんのひろし
新野洋(59)
郭内一丁目32番地3
☎22-0768

就任あいさつ

議長 齋藤賢一

このたびの市議会議員一般選挙後の議会において、議員各位のご推挙をいただき、議長のお任に就任いたしました。定数減により各議員の責任が増す中で議長を務めること、身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

市議会は、本市の重要施策等の意思を決定する議決機関であります。幕末の志士、坂本龍馬が原点とされている明治政府の五箇条の御誓文の一節「広く会議を興し、万機公論に決すべし」を基本理念に本市の将来について、誤りのない選択、判断をするため議論を重ね、活発な議会運営が行われるよう、議員一丸となつて努力、邁進して参ります。

すべては市民のために、市民の福祉向上と市政発展のために最善の努力をし、市民の皆様の負託にこたえて参る所存でありますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。



17 のち ひさ お
野地 久夫 (59)
下川崎字東北62番地
☎ 52-2310



18 さい とう ひろ じ
齋藤 広二 (60)
油井字油井町135番地
☎ 53-2996



19 さい とう げん いち
佐藤 源市 (60)
針道字富沢60番地
☎ 46-3795



20 さい とう しゅう いち
齋藤 周一 (63)
箕輪一丁目20番地
☎ 23-7086



21 たか はし まさ ひろ
高橋 正弘 (63)
太田字海方作340番地1
☎ 47-3291



22 すず き とし えい
鈴木 利英 (64)
沖二丁目68番地1
☎ 23-2836



23 いち かわ きよ ずみ
市川 清純 (66)
袋内163番地
☎ 23-6347



24 い がら し かつ ぞう
五十嵐 勝蔵 (67)
茶園二丁目236番地
☎ 22-0457



25 ひら くり ゆき お
平栗 征雄 (68)
智恵子の森四丁目63番地
☎ 22-4680



26 さい とう けん いち
齋藤 賢一 (62)
丑子内165番地
☎ 22-5738

会派構成について

次のとおり、会派の届がありました。

会派名	役職	会員
真誠会 (7名)	会長 副会長 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事	中佐五十五 田藤五十 涼公勝 久利勝 新與志 新與志 新與志 新與志 新與志 新與志 新與志
市政刷新会議 「創松未来」 (7名)	会長 副会長 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事	野鈴木本平 地木多乘 久利勝 征清 野川 野川 野川 野川 野川 野川 野川
あぶくま会 (5名)	会長 副会長 幹事 幹事 幹事	佐浅高安 藤川橋部 源吉正 吉正 吉正 吉正 吉正
市政会 (3名)	会長 幹事 幹事 幹事	菅熊安 野田斎 寿義政 藤野 藤野 藤野 藤野
日本共産党 二本松市議団 (3名)	会長 幹事 幹事 幹事	齋菅平 菅菅平 菅菅平 菅菅平
公明党 (1名)	会長	小林均

データボックス

年齢構成は次のようになっています！

平成18年7月1日現在		平成22年7月1日現在	
30歳代	1人	30歳代	-
40歳代	3人	40歳代	1人
50歳代	17人	50歳代	12人
60歳代	9人	60歳代	13人
計	30人	計	26人
平均年齢	55.8歳	平均年齢	59.0歳

みなさんからの請願

【趣旨採択となった請願】

◎備蓄米買入れと米価の回復・安定を求める請願

可決された意見書

☆地域医療機能推進機構法案」の臨時国会での成立を求める意見書

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣)

議会の動き

(4月～6月)

- 4. 8 第153回福島県市議会議長会定期総会
(～9日)
- 8 にほんまつ市議会だより編集委員会
- 8 行財政改革調査特別委員会
- 13 にほんまつ市議会だより編集委員会
- 15 第62回東北市議会議長会定期総会
(～16日)
- 19 第9回地方分権改革道州制調査特別委員会
- 21 まちづくり調査特別委員会
- 21 議員協議会
- 21 議会運営委員会
- 26 行財政改革調査特別委員会
- 27 安達地方市町村議会議長会定期総会
- 5. 17 安達地方市町村議会議長会議長先進地視察研修
(～18日)
- 21 議会運営委員会
- 21 行財政改革調査特別委員会報告書提出
- 21 議員協議会
- 26 全国市議会議長会第86回定期総会
- 27 市議会議員共済会第100回代議員会
- 6. 7 議会運営委員会
- 10 平成22年第3回(6月)定例市議会開会
- 10 議員協議会
- 21 会派代表者会議
- 23 議会運営委員会
- 24 平成22年第3回(6月)定例市議会閉会
- 24 議員協議会
- 29 埼玉県川島町議会文教厚生常任会行政視察受入

表彰

6月定例会初日、5月26日に東京・日比谷公会堂で開催された全国市議会議長会第86回定期総会において、表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。表彰された議員は次のとおりです。

○全国市議会議長会特別表彰

議員歴25年以上 市川清純議員

○全国市議会議長会一般表彰

議員歴15年以上 斎藤広二議員

議員歴10年以上 菅野 明議員 浅川吉寿議員

平 敏子議員 斎藤賢一議員

斎藤周一議員 鈴木利英議員

中沢武夫議員

退職議員に感謝状贈呈

7月1日、市役所6階正庁において、退職された議員に感謝状の贈呈が行われました。

6月30日付で市議会議員及び議会選出の監査委員を退職されました8名の方々に、三保市長から感謝状を贈り、その労をねぎらいました。

長年にわたり市政進展のために尽くされた功績に対し、市民の皆さんとともに心から敬意を表したいと思ひます。



(代表監査) 中沢武夫氏
(監査委員会事務局長) 遠藤芳位氏
三浦一良氏
鈴木 隆氏 (三保市長)
斎藤康晴氏 渡辺平一氏
(総務部長) 斎藤徳仁氏
(教育長)

※当日欠席の方 加藤和信氏

お知らせ

◎次回の定例会は9月中旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

〒964-8601 二本松市金色403-1

市議会だより編集委員会

TEL 55-5143(議会事務局)

FAX 22-6047

E-mail:shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

◆ 会議録 ◆

会議録は本会議での一般質問を、そのまま記録したもので、広く市民に会議の内容を明らかにすることを目的に作成されています。

ホームページで公開していますのでお気軽にご覧ください。

アドレス

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/gikai/kaigiroku/kaigiroku-top.html>

編集後記……………

今回の市議会だより第19号は、市議会議員の改選期であったため、議会事務局で編集作業を行いました。次回9月定例会号の第20号からは、新しい体制での編集、発行を予定しております。

市民の皆様に関わりやすくお伝えできるよう努めていきたいと思ひます。